1. 事業の位置付け

事務事業名	人権擁護意識普及 · 啓発事業				
事業担当	市民部 人権・男女共同参画課				
事業種類	○ ハード ● ソフト				
炒入計画の	'01 基本目標1 豊かな心をはぐくみ、よろこびとふれあいにあふれたまち				
総合計画の 位置付け	'01 ①〈人間力〉 一人一人の心のやさしさ、学ぶ意欲、生きる力をはぐくむ				
四回1117	'02 2 平和・人権に関する意識啓発を推進する				
根拠法令等					
対象·受益者	市民事業期間				
委託、協働	【委託: □3セク·財団 □企業 □NPO □その他 】【協働: 】				
	目的・目標事業の概要				
	を大切にする心を育て、すべての人権が 市民みんなが人権を尊重し合い、心がかよう明るい社会づくりを進めるため、あらゆる機会を通じて人権に対する意識啓発をします。				

2. 事業の検証	E						
	指標名	人権啓発事業等の実	単位回				
江丰北上海	説明·算定式	(平成22年度から)					
活動指標①		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度		
	目標		3	3	4		
	実績		4	4			
	指標名		·		単位		
活動指標②	説明·算定式						
/口到1日1宗堡		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度		
	目標						
	実績						
	指標名	人権啓発事業等の参	加者数及び対象者数		単位 人		
成果指標①	説明·算定式	(平成22年度から)					
八木161宗①		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度		
	目標		1100	1100	3600		
	実績		3480	3931			
	指標名				単位		
成果指標②	説明·算定式						
八木 旧 宗 🗸		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度		
	目標						
	実績						
	①:予定	こどおり					
進捗状況	遅れている	理由					
平成23年度の	平成23年度の主な取組と成果						
人権講演会の開催、人権キャンペーンの実施、人権啓発リーフレットの作成・配布により、人権に関する意識啓発を行いました。							
平成23年度 の検証結果 A:成果があがった							

	項目	分析の視点	先の視点に関する分析・課題の抽出	総合詞	评価	
事	必要性	□ 市民ニーズ□ 事業目的の達成状況■ 市の関与の必要性□ その他	「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」で人権に関する施策の策定と実施が地方公共団体の責務とされており、必要性は高い。		高低	
業	有効性	■ 上位施策への貢献□ 市民満足度を高める方策□ 継続による成果向上の可能性□ その他	人権尊重社会の実現につながるものであり、有効性は高 い。		高低	
分析	妥当性	■ 事業の目的、対象、内容 □ 受益者負担、補助額 □ 業務の執行体制(人員配置、業務分担) □ その他	「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」に基づく事業であり、市民に人権尊重の理念を普及させ、理解を深めることを目的としているので、妥当性は高い。	0 1	高中低	
	効率性	□ 業務プロセス改善による効率化の方策□ コスト削減の可能性□ 事業手法(民活の余地、事業形態の検討)■ その他	人権尊重の理念に対する理解を深め、これを体得することができるようにするために多様な機会を提供しており、効率性は高い。	0 1	高中低	
	今後に向けた課題の分析					

必要性、有効性など全ての項目での評価は高い。より多くの人に意識啓発できる方法や機会を検討しながら、啓発事業参加 者のより一層の増加を図っていきます。

3 年度別事業内容・決算額

(単位:千円)

<u> </u>	0. 千皮川事术内骨 从 并做				
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
		決算額	決算額	決算額	予算額
	事業内容	キャンペーンの開催、リーフレットの配布等	キャンペーンの開催、リーフレットの配布等	キャンペーンの開催、 リーフレットの配布等、 人権施策推進指針の検 討	キャンペーンの開催、 リーフレットの配布等、 人権施策推進指針の策 定
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0
	県支出金	450	450	450	410
	起債	0	0	0	0
	その他 特財	0	0	0	0
	一般財源	1,175	910	3,150	2,487
	事業費(A)	1,625	1,360	3,600	2,897
	執行率(%)	93.28	92.45	93.82	
内	職員(人)	0.70	0.71	1.40	1.40
訳	再任用(人)	0.00	0.00	0.00	0.00
人件費(B)		5,850	5,864	11,346	11,221
フルコスト(A+B)		7,475	7,224	14,946	14,118

4. 今後の事業展開(担当課としての提案)

平成25年度の取組方針

各取組の内容を一層充実させ、より高い事業効果を視野に入れて取り組むとともに、啓発事業参加者の増加を図るため、よ り多くの人に意識啓発できる方法や機会を検討します。

課長コメント

あらゆる事業分野で人権尊重に基づいた施策を推進していくことが重要であることから、人権施策推進の基本的な方針であ る「人権施策推進指針」を策定し、この指針に基づき事業を実施していきます。市民に対しては、人権擁護委員による相談と 啓発事業を中心に人権施策を進めます。